

四日市市告示第162号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

令和6年3月25日

四日市市長 森 智広

1 工事完了年月日

令和6年3月21日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市楠町小倉字南新田1866番3ほか2筆

3 許可を受けた者の住所及び氏名

三重郡菰野町大字下村1677番地  
株式会社晋栄機工  
代表取締役 中嶋隆仁

(都市整備部開発審査課)